

旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会の参加者を募集します

本市では少子化の進行に伴い、学校の小規模化が進んでいることから、平成27年に「旭川市立小・中学校適正配置計画」（以下「計画」という。）を策定し、市内小・中学校の統廃合や通学区域の見直しを実施してきました。

計画は5年ごとに見直しを行うため、計画策定から10年を迎える令和6年度に、計画の見直しを予定しています（計画策定から5年目である令和2年3月に、一度改訂しています）。

見直しに当たっては、学識経験者、学校関係者、保護者及び地域住民などで構成する懇談会を開催し、計画についての意見交換などを行いますので、公募による参加者を次のとおり募集します。

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上（令和6年4月1日現在）の方 ・旭川市内に居住又は通勤通学している方 ・応募日現在、市の附属機関の委員等に3つ以上就任していない方 ・本市の市議会議員及び職員でない方
募集人数	3人（原則男女各1人以上） ※参加者は、学識経験者、学校関係者等で構成する12人以内です。
参加依頼期間	依頼日（5月頃を予定）から令和7年3月31日まで
会議の開催	概ね3回程度を予定（平日の夜間に開催する予定です。）
応募方法	応募用紙に必要事項と、市内小・中学校の統廃合や通学区域の見直しについての考え（400字程度、任意様式可）を記入の上、教育政策課に持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにより提出してください。なお、ご提出いただいた応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
募集期間	令和6年4月15日（月）から令和6年5月15日（水）まで（ 必着 ）
選考方法	応募者が募集人数を上回った場合は選考委員会を開催し、応募用紙の内容を基に選考審査を行います。 選考にあたっては他の附属機関等に就任していない方を優先します。
謝 礼	全懇談会終了後、会議1回の出席に対し日額2,000円（所得税等を源泉徴収します。）を一括でお支払いします。

次の要件を
全て満たす方

【お問合せ・応募先】

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 総合庁舎4階

旭川市教育委員会 学校教育部 教育政策課

電話 0166-25-7534 FAX 0166-24-7011

Eメール tekiseihaichi@city.asahikawa.lg.jp

H P [旭川市教育委員会 適正配置検討懇談会](#) [検索](#)

ぜひご参加ください！

